

福祉業務専門員（会計年度任用職員）募集要項 A

項 目	内 容
職名	福祉業務専門員 A（夜勤なし）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
採用予定人数	1名程度
任用期間	任用の日から令和8年3月31日まで ※ 任用開始日は、個別に調整の上決定します。 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、<u>期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	東京都八王子児童相談所一時保護所 （最寄駅：京王電鉄「山田駅」、JR中央線「西八王子駅」）
職務内容	一時保護児童の生活支援業務補助
応募資格・求められる能力	（1）応募資格 次のいずれかひとつ以上の要件を満たすこと ・保育士の資格を有する者 ・社会福祉施設における実務経験2年以上 ・大学・短期大学の社会福祉系学部を卒業又は見込み ・社会福祉専門学校の卒業生・卒業見込み ・精神保健福祉士、社会福祉士の資格を有する者 （2）求められる能力 ・一時保護児童に対し、親切で丁寧な対応を行うことができる。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 ・服務規律及び職場ルールを遵守し、業務に取り組むことができる。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者
勤務日数	月16日以内 ※応相談
勤務時間	日勤 8時30分から17時15分まで 中番 10時15分から19時00分まで 遅番 12時45分から21時30分まで ※ シフトにより、毎日、上記の時間帯のいずれかでの勤務になります。 所定勤務時間を超える勤務の有無 あり（業務の必要上やむを得ない場合のみ）
休憩時間	勤務時間内における60分（職員勤務表に準ずる）
休暇	（1）有給 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （2）無給 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、妊娠症状対応休暇 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

報酬	日額 12,400円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円／日） ※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等に参加 （要件を満たした場合）
応募方法	次の応募書類を下記問合せ先に郵送、持参または電子メールにて送付してください。 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。 （１）応募書類 ①会計年度任用職員申込書 ②作文 ・課題「児童相談所及び一時保護所の直面する課題と役割についてあなたの考えを述べなさい。」 ・字数 800字から1200字程度 ③返信用封筒1通（郵送・持参の場合のみ。合否通知等の郵送先住所と氏名を書き、244円切手を貼付してください。） ※ 志望動機欄は必ず御記載ください。（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。 ※ 希望する勤務日数を〔特記事項・自由意見〕欄に御記入ください。 ※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。 （２）留意事項 ・持参の場合は、申込期限の平日9時から17時まで ・到達確認のお問合せには対応できません。書留等追跡サービスを御利用ください。
選考方法	応募書類が届き次第、順次選考を実施します。 （１）第一次選考（書類選考） （２）第二次選考（面接） ※ 合否結果については、本人宛郵送または電子メールにより通知します。 ※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。
応募・問い合わせ先	〒193-0931 東京都八王子市台町3-17-30 東京都八王子児童相談所 管理担当 電話：042-624-1141 メールアドレス：S1143601@section.metro.tokyo.jp ※電子メールで応募される場合の件名は、「会計年度任用職員採用選考応募（福祉業務専門員）」としてください。

○上記勤務条件等については、制度改正に伴い変更となる場合があります。